

総合戦略の取り組み評価を 実施しました

町の取り組みに対し、総合計画懇話会の皆さんに検証いただいた内容を報告書にまとめました。
報告書にある皆さんの意見や町の取り組みを紹介します。

基本目標① 結婚・出産・子育ての希望を みんなで支えてかなえる

A評価…8施策

「安心して妊娠・出産・子育てができるための支援」「子育て支援のネットワークづくり」など

B評価…3施策

「青少年の社会参画の促進」「子どもの読書活動と学習活動の支援」など

子育てボランティア養成講座や子育て応援フードドライブ+αを開催し、地域で子育てを行う風土作りを進めました。

子育て分野の施策において、住民を単なる「サービスの受け手」として捉えるのではなく、自ら課題解決に向けて動く「主体」となるよう、意識の醸成と政策の工夫が求められています。

基本目標② 地域資源を活かし、地域経済の活力 と暮らしを支える雇用をつくる

A評価…5施策

「農業経営・担い手育成への支援」「町内雇用の促進と雇用機会の拡大」など

B評価…3施策

「農業生産・特産品の振興」「地域内経済循環の推進」など

農業者の減少や農地利用の課題に対応するため、地域計画の策定支援に取り組みました。

農業など季節変動のある仕事について、他の産業との組み合わせで年間所得を保障するような「複合的な働き方」を町として研究・提案し、移住定住を考える若者世代に新たな選択肢として提示することが求められています。

基本目標③ まちの魅力を活かし、交流を 育み新しい人の流れをつくる

A評価…4施策

「地域の移動手段の充実」「U・Iターン受入の充実」など

B評価…2施策

「商工業の活性化」「地域資源を活かした体験型観光の推進」など

町中を周遊するスタンプラリーや農業体験事業、近江日野商人サミットなど関係人口の創出に取り組みました。

質の高い観光・交流プログラムを模索し、どうすれば観光という体験が移住定住に結びつくのかを戦略的に再構築することが求められています。

基本目標④ しやすい地域を育み、安心して 住み続けられるまちをつくる

A評価…11施策

「食育・多文化共生の推進」「支え合いの仕組みづくりの促進」など

B評価…4施策

「高齢者のいきがいづくり」「住民の暮らしを支える知識・情報の提供」など

英会話教室、韓国語講座、日本語教室などを開催し、多文化共生の促進と交流のきっかけづくりに取り組みました。

外国人が人口の5%近くを占める現状を踏まえ、定住を前提とした長期的な視点での共生社会づくりを、町の重要課題として明確に位置付けることが求められています。

まちづくりの指針として第6次日野町総合計画を策定しています。そのなかから、人口減少、高齢社会に特化した施策を「日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略」として策定し、取り組みを進めています。

令和6年度の取り組みについて、住民・団体代表・有識者の皆さんによる総合計画懇話会で検証・評価をしていただきました。評価は、SからDの5段階評価で、40施策のうち、28施策は「A（優れている）」、12施策は「B（実施できている）」と評価を受けました。

この検証結果を踏まえ、施策の改善を図り、取り組みを進めていきます。

検証結果の
まとめた報告書を
掲載しています



町ホームページ

税金は期限内に納めましょう！ 12月は「ストップ滞納!! 強化月間」です！

町民の皆さんから納めていただく町税は、福祉・医療・教育・ごみ処理などの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

滋賀県と県内市町においては、地方税の納付促進および納税秩序の維持・向上を目的として、公平かつ公正な税務行政を確立するため、12月を「ストップ滞納!! 強化月間」と位置づけ、県と市町の連携を一層強化し、県内一斉の滞納整理に取り組みます。

町税の納付方法は次のとおりです

●口座振替

取り扱い金融機関は、滋賀銀行・関西みらい銀行・湖東信用金庫・グリーン近江農協・ゆうちょ銀行です。通帳と届出印をご持参のうえ、金融機関窓口へお申し込みください。

●窓口での納付

・金融機関や役場の窓口
日野町役場や「地方税統一QRコード」に対応している全国の金融機関で納付できます。
・コンビニエンスストア

納付書裏面に利用可能店舗を記載しています。

※納期限が過ぎた納付書は納付できません。

●地方税お支払いサイト

納付書の「地方税統一QRコード」をスマートフォンで読み取ることで納付できます。対応のアプリやクレジットカードは、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

また、地方税お支払いサイト「e-TAX」でお支払いから納付書のQRコードを読み取ったの納付も可能です。

※クレジットカード納付は、別途手数料が必要です。

●スマートフォン決済

地方税統一QRコードが記載されている納付書であれば、日野町指定のスマートフォン決済アプリ（PayPay・PayPay）以外も利用可能となります。対応アプリについては地方税お支払いサイトでご確認ください。



町ホームページ



地方税お支払いサイト



エルタックス eTAX 地方税ポータルサイト

税金を滞納するとうなるのでしょうか…

- 1 町税には納期限が定められています。期限後20日を過ぎても納付がない場合は、督促状（1件200円の手数料を加算）が発行され、延滞金（年率14・6%以内）も課されることとなります。
- 2 未納のまま放置すると、金融機関・勤務先・生命保険会社・自宅搜索などの調査を行います。調査により判明した財産（預貯金・給与・不動産・自動車等）を、差し押さえます。
- 3 差し押さえた財産は、公売などにより換価（換金）し、滞納町税に充当します。
- 4

なお、令和6年度には、28件で3,884,363円の差し押さえ（預貯金・給与など）を行い、1,744,284円を換価しました。

どうしても期限内に納められない場合は…

病気や失業・事業の業績不振などのやむを得ない理由がある方や、生活困窮・多重債務などにより一時的に町税を各期限内に納付することが困難な方は、一人で悩んだり、放置したりせずに、早めに税務課にご相談ください。

ただし、納付相談の際に虚偽の申し出をされた場合や、納付計画を守らず分納不履行になった場合などは、滞納処分により強制徴収の対象となります。

納税者間の公平性確保と滞納額の縮減に努めています

日野町では、税の公平性と安定的な財源の確保のため、収納率の向上と滞納額の縮減に向けた取り組みを行っています。また、滋賀県と県内市町においては、「滋賀県地方税務協議会」を設置し、県と市町が相互に連携・協働して滞納整理に関する事業に取り組んでいます。さらに、滋賀県中部県税事務所、近江八幡市、竜王町および日野町においては、滞納処分における協力および職員の相互派遣を実施しています。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

◆問い合わせ先 税務課 収納担当 ☎0748-5216570